

NO. 519
平成18年(2006)
12/1(金)



小笠原 OGASAWARA -

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(11/1)

2,377人
父島 母島
人口 1,932人 445人
世帯 1,033 233
短期滞在者 20人 14人

10月気象状況(父島)

最高気温 30.0
最低気温 21.6
平均気温 25.9
平均湿度 81%
月降水量 227mm

ダム貯水率

11/27現在
父島 100/100
母島 100/100

村役場電話番号のご案内

村役場では、各課に直通の電話番号を開設
しています。
問い合わせの担当課がはっきりしている場
合は直通電話番号をご利用ください。

議会事務局	教育委員会	建設水道課		産業観光課	村民課		財政課		総務課	
		建設	環境衛生 上下水道		福祉係	住民係	財政係	税務係	IT推進係	企画政策室
2 3118	2 3117	2 3115	2 3114	2 3113 2 3939	2 3112	2 3112	2 3111	2 3111	2 3111	2 3111

問合せ先 総務課総務係 2 3111

小笠原村次世代
育成支援行動計画策定

小笠原村では、次世代育成支援対策推進法
が制定されたことに伴い、すべての子どもの
健全育成および子育て家庭の支援のための方
向を示すものとして、小笠原村次世代育成支
援行動計画を策定しました。
12月1日(金)より次の窓口において閲覧

できます。また、概要版については、12月中
に各戸配布をします。

【閲覧窓口】

小笠原村役場(村民課福祉係)
地域福祉センター
母島支所

問合せ先 村民課福祉係 2 3113

父島保育園給食調理師の募集

【職種および採用人員】調理員 1名
【仕事内容】保育園児の給食調理業務
(行事参加あり)

【勤務形態】1年間の個人業務委託契約
(更新あり)

【採用予定日】平成19年4月1日

【勤務日】月～金曜日

【応募資格】

村内に在住する50歳まで()の方で調
理師免許を有し、経験のある方
業務内容による年齢制限

【選考方法】面接試験

【募集期限】平成19年1月31日(水)

問合せ先 村民課福祉係 2 3113

平成18年分 年末調整説明会

会社や個人で、給与・賃金、配当、地代・
家賃、報酬などを支払っている方は、支払調
書や源泉徴収票の提出の必要があります。さ
らに、給与などの支払者は、年末調整を行う
必要があります。

【本年の源泉所得税の主な改正点】

定率減税額が引き下げられ、定率控除額
について、定率控除前の所得税額の10%
(最高12万5千円)となる。

平成19年1月から源泉徴収税額表の
改正

芝税務署による説明会

対象となる方は、ぜひご出席ください。

【内容】年末調整の仕方、源泉徴収票等の作成

【母島】

《日時》12月11日(月)
午前8時30分～11時

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》12月12日(火)
午前9時～11時30分

《場所》村役場会議室

問合せ先 財政課税務係 2 3112
芝税務署 03 3455 0551

村営バス年末年始の運行

村営バスは、12月30日(土)～1月3日
(水)の間、次のとおり運行します。
その他の日は、通常どおり運行します。

12月	12月	12月	12月	12月	12月
30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	3日(水)
休日ダイヤ	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ	平日ダイヤ	平日ダイヤ
休日ダイヤ	休日ダイヤ	休日ダイヤ	休日ダイヤ	平日ダイヤ	平日ダイヤ
扇浦線	扇浦線	扇浦線	扇浦線	扇浦線	扇浦線
循環線	循環線	循環線	循環線	循環線	循環線

12月31日(日)～1月2日(火)のダイヤは
各停留所に年末に掲示いたします。

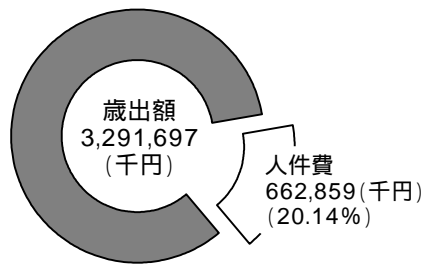
問合せ先 村営バス営業所 2 3988
産業観光課 2 3114

村職員給与の状況

職員の給与は、村会議の審議を経て、条例で決められています

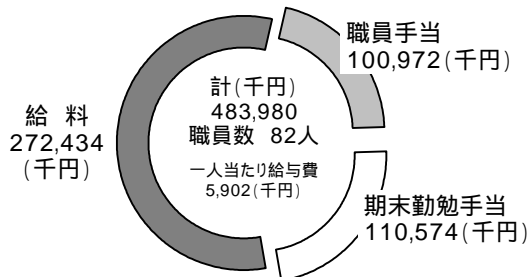
村民の皆さんにご理解いただく参考として職員給与などのあらましをお知らせします

1. 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)



人件費には、特別職に支給される給料報酬等が含まれています。

2. 職員給与費の状況 (平成17年度普通会計決算)



公営企業会計の職員給与費は含まれていません。

3. 職員の初任給(給料)の状況(平成18年4月1日) (単位:円)

区分		小笠原村		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用後2年
一般行政	大学卒	170,200	182,200	170,200	182,200
	高校卒	134,800	142,800	134,800	142,800

一般行政職とは、総務省による地方公務員給与実態調査によって区分される、税務職、医師職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員をさします。

4. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政	292,000円	385,900円	39歳6か月

給与は給料に扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当等の月額を加算したものです。

5. 一般行政職の期末・勤勉手当の状況(平成18年4月1日)

区分	小笠原村	小笠原村(再任用)	国
6月期	期末 1.40月	期末 0.75月	期末 1.40月
	勤勉 0.725月	勤勉 0.375月	勤勉 0.725月
12月期	期末 1.60月	期末 0.85月	期末 1.60月
	勤勉 0.725月	勤勉 0.375月	勤勉 0.725月
3月期			
合計	4.45月	2.35月	4.45月

6. 一般行政職の昇給期間短縮の状況

区分	平成17年度	平成18年度
職員数(A)	61	特別昇給(昇給期間の短縮)は廃止されました
普通昇給期間(12月)を短縮し昇給した職員数(B)	11	
比率(B)/(A)	18.03%	

7. その他の手当(毎月決まって支給されるもの)の状況 再任用職員に手当は支給されません。

手当名	区分	小笠原村	国
扶養手当	配偶者	13,000円	13,000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	1人当たり6,000円	1人当たり6,000円
	その他の扶養親族	1人当たり5,000円	1人当たり5,000円
住宅手当	自己所有住宅	2,500円(購入後5年以内)	2,500円(購入後5年以内)
	賃貸住宅	支給限度額 27,000円	支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者 (通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。)	原則6か月定期券額を支給 1か月あたりの支給額限度55,000円	原則6か月定期券額を支給 1か月あたりの支給額限度55,000円
	自動車等の利用者 (通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。)	通勤距離に応じて原則1か月分を一括支給	通勤距離に応じて原則1か月分を一括支給

その他 管理職手当、単身赴任手当

8. その他の手当 (担当業務及び勤務実績に応じて支給されるもの)の状況

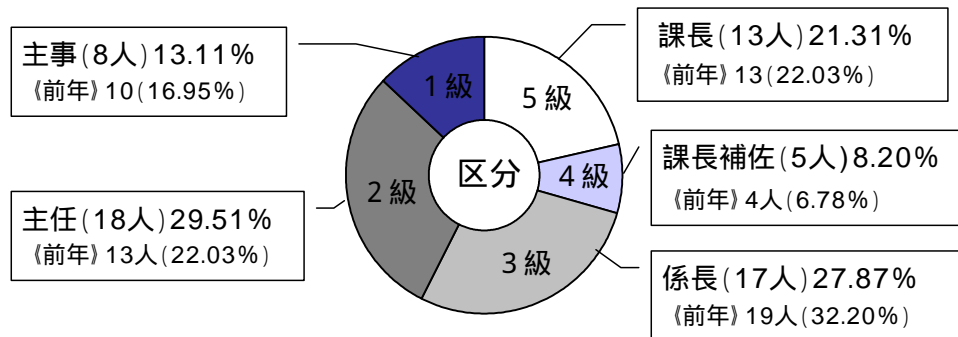
手当名	区分	支給額
小笠原振興開発業務手当 (平成20年で廃止)		父島 400円/日 母島 700円/日
特殊勤務手当 (著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、 その他著しく特殊な勤務に従事したときに 支給される手当)	税務職員特別手当	月額3,000円
	保育業務従事手当	月額12,000円
	診療所勤務手当	月額5,000円
	看護業務従事手当	拘束時間16時間 以下4,000円/回 以上8,000円/回
	放射線業務手当	280円/日
	夜間緊急登院手当	700円/日
	浄水場運転手当	800円/日
超過勤務手当 (正規の勤務時間を越えて勤務した時に支 給される手当)	1人当たり平均支給月額32,100円(平成17年度実績)	
管理職特別勤務手当	管理職1人当たり平均支給月額19,600円(平成17年度実績)	

その他 火葬場運転手当、特殊作業手当、宿日直手当

9. 特別職の給料・報酬および期末手当の状況(平成18年4月1日)

区分	給料・報酬の月額 (単位:円)	期末手当支給割合
村長	給料 650,000	6月期 1.60月
助役		12月期 1.75月
収入役		3月期 -
議長	報酬 240,000	6月期 1.60月
副議長		12月期 1.75月
議員		3月期 -

10. 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日)



11. 退職手当の状況

区分	普通退職	定年退職
	(月分)	(月分)
支給率	連続20年	24.25
	連続25年	32.50
	連続35年	49.75
	最高限度	59.20
加算措置	なし	
退職時の特別昇給	なし	

12. 定員の状況(平成18年4月1日)

区分	職員数	対前年増減数		主な増減理由		
		平成17年	平成18年			
部門		平成17年	平成18年	平成17年	平成18年	
普通会計	議会	2	2	0	0	
	総務	25	25	1	0	
	税務	4	5	1	1	
	民生	19	20	1	1	保健担当職員として増員
	衛生	14	13	3	1	組織改革に伴う減員
	農林水産	0	0	0	0	
	商工	6	6	2	0	
	土木	8	8	1	0	
	教育	4	4	1	0	
	小計	82	83	0	1	
公営企業等会計	水道	4	4	1	0	
	その他	2	1	1	1	
	小計	6	5	0	1	
合計	88	88	0	0		

職員数は一般職に属する職員数であり、東京都派遣職員、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員または非常勤職員を除いています。

小笠原ロードレース大会日程

第 35 回小笠原ロードレース大会を、平成 19 年 1 月 21 日 (日) に開催します。

雨天の場合、1 月 28 日 (日) へ延期
申し込みなどの詳細については、次号 (1 月号) の村民だよりをご覧ください。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

オガサワラオオコウモリの繁殖期が近づいてきました

国の天然記念物に指定されているオガサワラオオコウモリは、12 月～4 月にかけて、集団で活動する冬ネグラを形成し、繁殖活動を行ないます。

特に扇浦地区はオオコウモリが高密度で生息している地域です。
ネグラが形成されている森に侵入することとは、ネグラの放棄や繁殖行動を阻害するなど、種の保存を脅かす非常に危険な行為となります。次の点について村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【注意】

ネグラには決して近づかないでください。オガサワラオオコウモリは文化財保護法により守られていますので、絶対触らないでください。(場合によっては犯罪として厳重な処罰の対象になります。)
昼間は休息をとって寝ていることが多いので、偶然にも接近してしまった場合はオガサワラオオコウモリを起こさないよう、その場所から静かに離れてください。
不運にも事故にあったオガサワラオオコウモリを発見した場合は速やかに教育委員会までご連絡ください。

犬・ネコの放し飼いはしないようにしてください。(本来の習性からオガサワラオオコウモリとの接触は避けることはできません。飼主の皆さんの天然記念物に配慮した飼育管理の徹底をよろしくお願いします。)



(写真提供 杉田正典 氏)

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

ノヤギ駆除事業の実施

村では、11 月から 3 月までの間、毎年父島において農業被害軽減のため、銃器によるノヤギ駆除を行っています。

実施にあたり、安全には十分配慮するとともに、駆除前日および当日に防災行政無線でお知らせいたします。当日、駆除地域へ立ち入る場合は十分ご注意ください。

【今月の実施日】 12 月 1 日 (金)、14 日 (木)

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

村長出張報告

【出張期間】 11 月 11 日 (土)～12 月 3 日 (日)

国・都 関係機関連絡調整・要望など
各会議出席
イベント参加

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村民意見 提案 相談受付窓口

相談日以外でも受け付けていますので、お気軽にお立ち寄りください。

【日時】 12 月 13 日 (水)
午前 8 時～午後 5 時 30 分

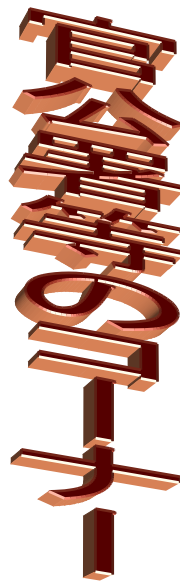
【場所】 父島 総務課総務係
母島 母島支所庶務係

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村役場人事異動

【採用】 12 月 1 日付

母島支所 伊藤 嘉則



ICカード免許証の導入について

警視庁では平成 19 年 1 月 4 日 (木) から運転免許証の偽変造防止とプライバシー保護を目的として、運転免許証を IC カード化します。

IC カード免許証は、偽変造免許証の作成が極めて困難になります

最近、他人名義の免許証で銀行口座開設や携帯電話の契約を結び、振り込み詐欺などに不当に使用されています。IC カード免許証は偽変造が困難で、不正使用が防止できます。

IC カード免許証は

作成時に暗証番号が必要になります

免許証更新など、免許証交付手続きの際に 4 桁の暗証番号が 2 組必要ですので、あらかじめ決めてからご来場ください。

本籍は IC チップにのみ記載されるため
プライバシーが保護されます

本籍は、IC チップにのみ記載され、免許証表面から削除されます。IC チップの記録内容は、IC カード読み取り装置に暗証番号を入力しないと見ることができません。

暗証番号の入力を 3 回続けて間違えるとそれ以降は IC チップの記録内容の読み取りができなくなります。

読み取りができなくなった場合は、府中・鯨洲・江東の各試験場、神田・新宿の各免許センターおよび各警察署で復旧することができますので、ご本人が免許証を持参して申し出てください。

暗証番号を忘れても、運転することには支障はありません。また、必要な場合は照会することができます。

個人情報保護の観点から電話での照会できません。ご本人が免許証を持参し、府中・鯨洲・江東の各試験場に来場された場合のみ照会に応じます。

暗証番号は次回の免許証交付まで変更できません。

交付手数料が変わります

IC チップが含まれるため、従来の交付手数料に 450 円が加算された額となります。

問合せ先

警視庁運転免許本部 免許管理課

03 3581 4321

内線 7250 5071

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

「小笠原の自然環境の保全と再生」に関する基本計画」の意見募集

近年、小笠原では、ノヤギやアカギに代表される多くの外来種による影響により、固有主、希少種の減少をはじめとした自然環境の劣化が進行しています。そのため、これらの外来種問題に対して、関係行政機関、研究機関、地元各団体などが、それぞれの立場から調査、研究、事業を実施してきました。

しかし、外来種による生態系への影響把握やその対策技術に関しては、未だ未解明な部分も多く、特に小笠原では緊急に対策を必要とすることから、関係者の相互連携による効果的かつ効率的な取り組みが求められています。

そこで、環境省は、各分野の専門家や地元関係団体、関係行政機関などの参加を得て、平成16年度に「小笠原自然再生推進検討会」を設置し、小笠原における自然環境の保全と再生、とりわけ外来種対策についての基本的考え方と具体的取り組みに関する技術手法と対処方針について検討してきました。

この「基本計画」案は、この検討会での検討の成果をとりまとめたものです。これまでは、この計画のよつに、自然環境の保全・再生と外来種対策に対する小笠原全体の総合的な指針はありませんでしたが、今後はこの計画に基づき、環境省をはじめとする各主体が適切な役割分担と緊密な連携を図りながら、積極的な取り組みを展開していくことが期待されます。

意見の提出について

環境省では、この基本計画に皆様の「意見」を反映すべく、基本計画案に対する「意見」を募集しています。下記の閲覧場所およびホームページで基本計画案の本文が閲覧できます。これらをご覧になったうえで、次の要領で「意見」をお寄せください。

なお、提出いただきました「意見」については、氏名、住所などの個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があります。あらかじめご了承願います。また、皆様からいただいた「意見」に対し、個別にお答えすることはできませんので、ご了承願います。

【募集期間】 12月1日(金)～17日(日)必着
【提出先】 環境省小笠原自然保護官事務所
郵送・持参
〒100 2101
東京都小笠原村父島字東町
小笠原総合庁舎2階

FAX 2 7175
電子メール KOEN-KANTO@env.go.jp

【提出様式】

必ず書面にてお願いいたします。住所、氏名、職業、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載の上、意見内容について該当箇所を明記し、できるだけ簡潔に「記載ください」。

郵送の場合は封筒の正面に、FAXまたはメールの場合は件名に、「再生基本計画への意見」と記載してください。

整理の都合上、電話での提出はお受けしかねますのでご了承ください。

【基本計画閲覧場所】

《父島》小笠原自然保護官事務所、B110
ぷ、村役場、地域福祉センター
《母島》母島支所、母島観光協会(沖港船客待合所)

【閲覧ホームページ】

http://www.env.go.jp/nature/saisai/ogasa
wara/index.html

問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所
2 7174

小笠原から植物などを持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与える害虫が発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの鉢植え植物については、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの鉢植え植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害虫	植物
アフリカマイマイ	アサガオ属(あさがお)、イポメア属(さつまいも) こだちあさがお、くんば
アリモドクソウム	いひるがお、ヒルガオ属
イモソウム	植物の生葉葉および生塊根等の地下部

【鉢植え植物の確認実施場所】

場所	対象物	時間
小笠原 総合事務所	ゆつぱく 宅配便	平日(午前8時 ～午後5時)
一見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港口 出港1時間前
東京島 農協小笠原 母島支店	母島では植物検疫補助員が 植物の確認を実施しています。	

問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2 2145
http://www.pps.go.jp/

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、12月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 12月18日(月) 午後5時～6時
【場所】 母島村民会館2階会議室
【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

ノヤギは許可なく飼えません

毎年、人慣れた子ヤギを屋外で見かけます。産まれたばかりの子ヤギが可愛くて飼いたい、少し大きくなつてまた山に捨てているようです。飼われたことのあるヤギは、人を怖がらないため、人のすぐ近くまで来て、畑や庭の農作物を荒らし、公共の場所を糞尿で汚します。

法律によりノヤギを許可なく飼うことはできません。可愛いからといって安易にノヤギを飼うこと、捨てることはやめてください。

問合せ先 小笠原支庁産業課 鳥獣担当
2 2122



ビクターセンターお正月展

『遊んで知ろう小笠原!』

【期間】 12月30日(土)～1月中旬
 の入港中(午後5時まで)開催
 12月30日(土)と1月2日(火)は午後
 9時まで
 イベントなどの詳細は、12月20日(水)
 以降掲載予定のポスターをご覧ください。

問合せ先

小笠原ビクターセンター 2 30001

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談
 を島しょ地区住民を対象に実施します。
 相談には事前予約が必要です。

【相談内容】 無料一般相談

【日 程】 12月22日(金)

【時 間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】 12月1日(金)～20日(水)

午前9時30分～午後5時

(土日・祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03 35992 1855

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催
 します。相談を希望される方は、ぜひこの機
 会をご利用ください(要予約)。

【相談内容・時間】

無料一般相談(コマ40分以内)

【母島】

《日時》 12月16日(土) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 12月17日(日) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

申込・問合せ先 法律相談センター

03 35995 8575

高校コンピュータ講座(中級)

【対象者】 18歳以上でウィンドウズの基本操
 作・ワープロの操作ができる方

【日程・内容】

1月22日(月) 表関数ソフト・関数

1月29日(月) 表関数ソフト・集計

2月5日(月) プレゼンテーション

ソフト

2月12日(月) 画像編集ソフトの基礎

2月19日(月) 画像編集ソフトの応用

【時間】 午後6時～8時

【場所】 小笠原高校

【定員】 20名(応募順)

【費用】 3250円(教材費2250円含む)

【講師】 本校教諭

【申込方法】 住所、氏名、性別、年齢、電話

番号を明記の上、FAXまたは電話でお

申し込みください。

【申込期限】 12月15日(金)

申込・問合せ先

小笠原高等学校

FAX 2 2346
2 341

第4回 小笠原エコTシャツ

デザインコンテスト

くじらフェスタ2007のイベントとして、
 今年も小笠原エコTシャツデザインコンテス
 トを実施します。

テーマは「ザトウクジラ」。ザトウクジラを
 モチーフにオリジナリティ溢れる作品をお待
 ちしています。優秀作品は商品化され200
 7年の記念Tシャツとして島内で販売されま
 す。また、優勝者には、賞金3万円とおがさ
 わら丸往復ペアチケットを進呈。
 たくさんのご応募お待ちしております。

【応募方法】 応募用紙をご請求ください。詳
 しくは、小笠原村観光協会へお問い合わせ
 ください。

【応募期限】 12月31日(日)

問合せ先 小笠原村観光協会 2 2587

アカギ木工教室(母島)

小笠原自然再生事業では、外来種のアカギ
 駆除についても取り組んでおりますが、今回
 このアカギの材を利用して木工教室を開催い
 たします。興味のある方はご参加ください。

【日程】 12月10日(日)～12日(火)の3日間

【場所】 母島小中学校 技術室

【参加費】 保険代 100円

【申込期限】 12月6日(水)

【主催】 環境省小笠原自然保護官事務所

【共催】 小笠原母島観光協会

社)日本森林技術協会 福山工房

申込・問合せ先

小笠原母島観光協会

3 2300

島であそび隊!

【マープリングでグルグルし隊!】 抽選

自分だけのグルグルもよう紙で
 クリスマスカードを作ろう!

《日時》 12月9日(土)

午前10時～午後4時

《集合場所》 ビクターセンター

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

《参加費》 300円

《持ち物》 保険、ワークシート代、材料費含む)

《持ち物》 お弁当、飲物、タオル

汚れてもよい服装

【農業センターで遊び隊!】 抽選

昆虫博士になり隊!
 畑でいろいろな虫を見つけよう!

《日時》 12月13日(水)

午後1時40分～4時

《集合場所》 亜熱帯農業センター本館前

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

《参加費》 100円

《持ち物》 保険、ワークシート代含む)

《持ち物》 飲物、帽子、バス代(バス利用者)

【申込方法】

申し込みは、用紙での応募となります。

小学校とビクターセンターにある回収箱

に入れてください。

参加者には、追って連絡いたします。

【申込期限】 12月4日(月)

【注意事項】

小学生未満の参加はご遠慮ください。

保護者同伴での見学は可能です。

問合せ先

BIO 遊び隊事務局

090 5203 6759

1月のはいじま丸

「燃料油価格変動調整金」

1月中の調整金を含む運賃(旅費・貨物)は、原油価格が値下がりしたため、次のとおり改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

- 《1等》 大人 8470円(+910円)
小人 4240円(+460円)
- 《2等》 大人 4230円(+450円)
小人 2120円(+230円)

《村民割引(往復)》

- 大人 5500円(+580円)
- 小人 2760円(+300円)

【貨物運賃】

- 《1等品》 8645円(+581円)
- 《2等品》 8104円(+544円)
- 《3等品》 7564円(+508円)
- 《小口貨物》
0・10トン以下 866円(+58円)
0・075トン以下 653円(+44円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

健康のひと

第1回禁煙コンテストの開催

タバコは喫煙する人自身と周りの人の健康に害を及ぼします。禁煙コンテストに参加して6か月間の禁煙にチャレンジしてみませんか。禁煙セミナーにもぜひご参加ください。

【コンテスト参加方法】

サポーターになる人を見つけ、申込書に必要事項を記入する。

申込期間中に村民課福祉係 母島支所禁煙セミナー会場に申込書を提出する。禁煙開始期間中に禁煙を開始する。どんな方法でも構いません)

6か月後に禁煙できたかどうか結果報告書を村民課福祉係 母島支所へ提出する。

6か月間禁煙できた方には素敵な景品をさしあげます

【禁煙開始期間】

12月4日(月)～1月7日(日)

【参加資格】

村民で現在喫煙している方

【参加費】

無料

【申込書記布場所】

《父島》 村民課福祉係、小笠原村診療所
地域福祉センター、保健所
《母島》 母島支所、母島診療所

【申込期間】

12月4日(月)～12月29日(金)

【母島】

《日時》 12月13日(水)夕方

《場所》 地域福祉センター

《講師》 堀家英之先生 (小笠原村診療所 医師)

【父島】

《日時》 12月15日(金)夕方

《場所》 支所大広間

《講師》 飯島準一先生 (母島診療所 医師)

禁煙コンテスト参加者あるいは参加を検討している方向けのセミナーですが、ごなたでも参加できます。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

乳幼児健診・歯科健診

今月は、小児科専門医師が来島します。対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【母島】

《日時》 12月16日(土)午後3時～5時

《場所》 母島診療所2階

【父島】

《日時》 12月18日(月)

午前の部 午前8時30分～正午
午後の部 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター(ワイズ)2階

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

専門診療

眼科(北里大学病院)

【父島】

《日時》 12月1日(金)午前・午後

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 12月2日(土)午後3日(日)午前・午後

《場所》 母島診療所

【注意事項】

眼科検査は、一般的に大変時間がかかりますので、ご了承ください。コンタクトレンズの処方はできかねますので、ご了承ください。

【受付時間】

産科婦人科共通
午前8時30分～11時
午後1時30分～3時30分

【診療時間】

産科婦人科共通
午前9時～正午
午後2時～終了

【父島】

《日時》 12月20日(水)午前・午後

21日(木)午前・午後

22日(金)午前・午後

25日(月)午前

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 12月17日(日)午後

18日(月)午前・午後

《場所》 母島診療所

小児科(昭和大学病院)

《日時》 12月17日(日)午後

《受付時間》 午後2時30分～4時30分
午後3時から診察開始

【母島】

《日時》 12月16日(土)午後

《受付時間》 午後3時～5時
乳幼児健診終了後、診察開始

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800
母島診療所 3 2115



けんこう通信

村民課福祉係
第 8 1 号

「エクササイズガイド 2006」を活用しよう！

内臓脂肪を減少させてメタボリックシンドロームを予防・改善するためには体を適切な量、適切な強度で動かすことが必要です。厚生労働省策定の「健康づくりのための運動指針 2006 (エクササイズガイド 2006)」では、健康づくりのための身体活動量について目標を定めました。今月はエクササイズガイド 2006 の概要についてご紹介します。「運動」と日常生活や仕事での動作や家事を含めた「生活活動」の両方を「身体活動」として、メッツ (強さの単位) で表し、『メッツ×時間』をエクササイズ (量の単位) としました。

メッツ [強さの単位]

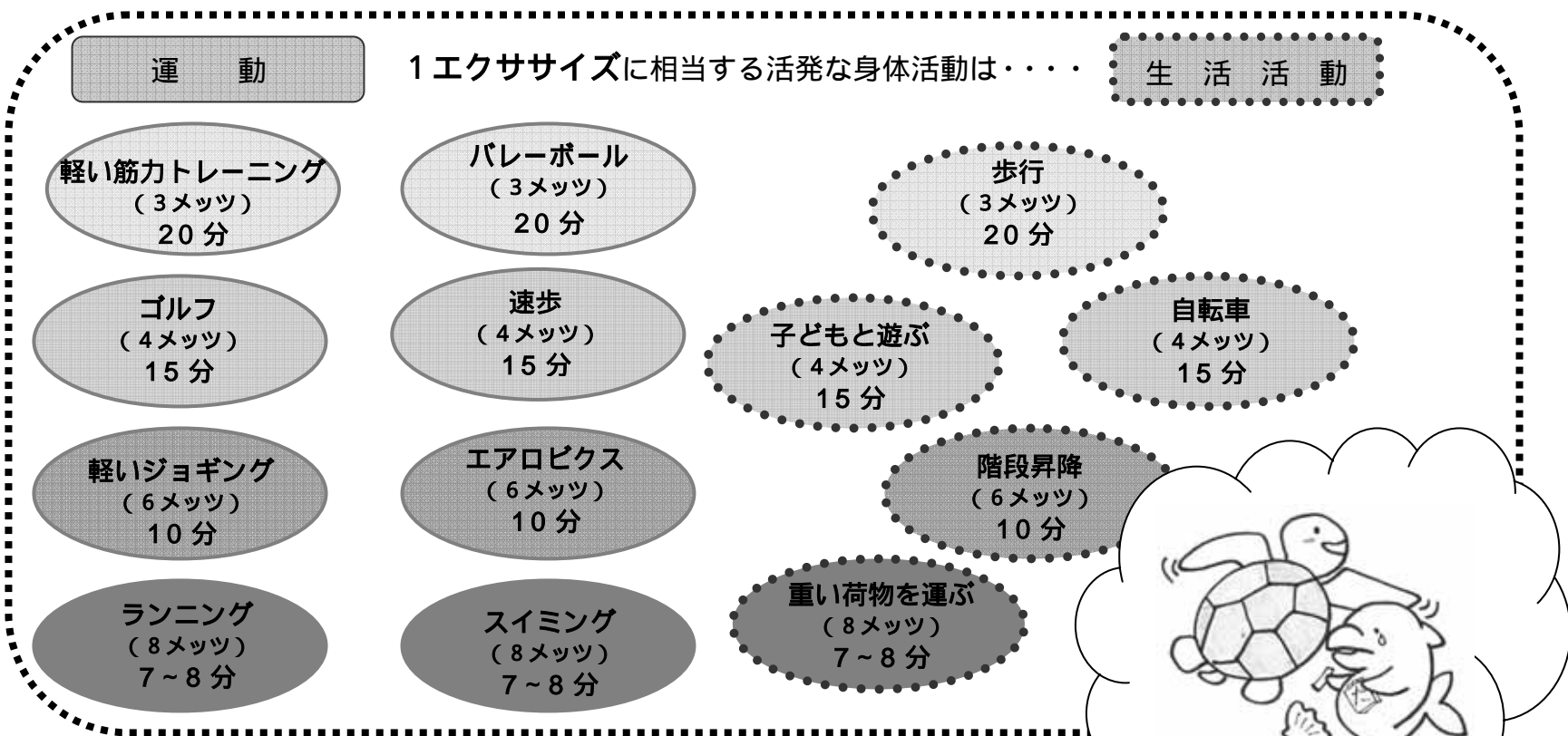
身体活動の強さを、安静時の何倍に相当するかで表す単位で座って安静にしている状態が 1 メッツ、普通歩行が 3 メッツに相当する。

エクササイズ [量の単位] = メッツ・時
身体活動の量を表す単位で、身体活動の強度 (メッツ) に身体活動の実施時間 (時) をかけたもの

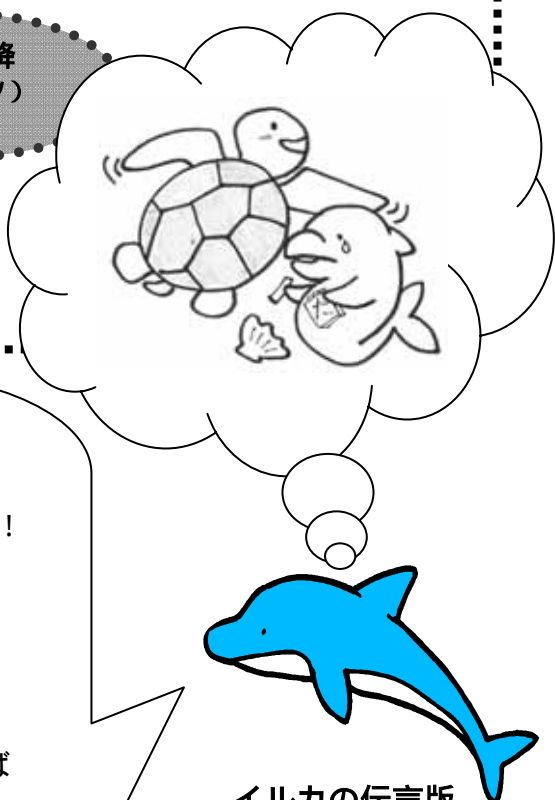
身体活動量の目標

- ・週 2 3 エクササイズ (メッツ・時) の活発な身体活動！
- ・そのうち 4 エクササイズは活発な運動を！

例えば、30 分間の速歩を週 5 日行くと、速歩は 4 メッツなので、
4 [メッツ] × 30 / 60 [時] × 5 [日] = 10 [エクササイズ]
となります。普段あまり体を動かしていない人はまずは生活活動を増やすことから始めましょう。



イルカ：今月は友達のかめさんに「禁煙コンテスト」について聞いてみよう。
かめさん、「禁煙コンテスト」ってなあに？
かめさん：12月からみんなでタバコを6か月間やめるのにチャレンジするんだよ！
禁煙のやり方は自由で禁煙補助剤 (パッチやガム) を使ってもいいし、使わなくてもいいんだよ。
イルカ：へえ～。ぼくにも禁煙できるかなあ？
かめさん：みんなで励まし競いあいながらだとうまくできるかもしれないよ。
禁煙のコツを紹介する資料をもらえるし、「禁煙セミナー」に参加すれば禁煙に役立つ話を聞けるからね！
イルカ：もし6か月禁煙できたら素敵な景品がもらえるかもしれないね。
よし！申し込んでみよう！【詳細は健康・保健のコーナーをご覧ください】



イルカの伝言版
健康に関するご相談
村民課福祉係 2 - 3939

環境のそと

世界自然遺産のコーナー

「世界遺産条約関係省庁連絡会議の開催」

11月2日(木)読売新聞の夕刊に「世界自然遺産 小笠原の推薦決定」の記事が報道されました。その後、テレビのニュースなどでも報道されましたので、島民の方も目にした方がいたと思います。

記事の内容は、「環境省と林野庁は、小笠原諸島を世界自然遺産候補地としてユネスコに推薦することを最終決定した。」とし、今月中に関係省庁会議を開いて報告し、2009年の登録を目指すというものでした。

しかし、正確には「11月14日に開催された世界遺産条約関係省庁連絡会議で、平成15年に世界自然遺産候補地に関する検討会で候補としてあげられた小笠原諸島について、指摘された課題である外来種対策と保護担保措置の拡充について取り組みが進みつつあることから、推薦書の提出に向けた作業を開始すると報告された」というものです。

【報告内容】

1 世界自然遺産候補地選定経緯

環境省と林野庁が、平成15年に学識経験者からなる「世界自然遺産候補地に関する検討会」(座長 岩槻邦男放送大学教授)を共同で設置し、世界遺産の新たな推薦候補地を学術的見地から検討。

「知床」「小笠原諸島」「琉球諸島」の3地域を我が国における新たな世界自然遺産の候補地として選定。

「小笠原諸島」の評価された点と課題は以下のとおり。

《評価された点》

多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島嶼生態系を形成している。

《課題》

外来種対策を早急に講じる必要がある。

最も重要な地区の一部は、未だ十分な保護担保措置がとられていない。

2 課題解決に向けた取組状況

《外来種対策》

林野庁はアカギ対策、東京都はノヤギ駆除などを従来より実施。

環境省は平成14年度からグリーンツアーなどの外来種対策に着手。

平成18年度には、学識者や関係機関の参画を得て、島ごとの目標と対策の方向性を明らかにした「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」を策定。

《保護担保措置の拡充》

今年8月に、国有林野における自然環境の維持などを図るため、「小笠原諸島森林生態系保護地域設定委員会」による森林生態系保護地域の設定の案が取りまとめられた。林野庁は来年4月に国有林の大部分を同地域として設定する予定。

3 今後の予定

関係行政機関と関係団体からなる「小笠原諸島自然遺産候補地地域連絡会議」および学識経験者により候補地の適正な管理を進めるために必要な助言を得るため「小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会」を設置し、小笠原諸島の世界遺産としての価値証明を進める。

課題である外来種対策と保護担保措置の拡充について検討を行い、課題解決に向けた対応の見通しが得られしだい、推薦の前提となる暫定リストを提出予定。

国立公園の見直しなどにより保護担保措置の拡充を行うとともに外来種対策や絶滅のおそれのある固有種の保存など生物多様性保全上の課題に引いても引き続き対策を講じ、対策の進捗を見極めたうえで、世界自然遺産に推薦。

問合せ先

総務課企画政策室

2 3 1 1 1

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート29 「3組の親子イルカ」

小笠原には昔から名前がついていて、村民に親しまれているイルカがいます。11月7日の調査では、これら名前がついているイルカたちを3頭も確認することができました。ザック、フォースター、ピラス(フッチ)という3頭のメスイルカたちです。

右顔に傷のあるザックは今年6月頃に出産したことが確認されていて、今回は南島で確認されました。



ザック親子

4つの白い斑点が特徴のフォースターと背びれに穴が空いているピラス(フッチ)は、母島海域で確認できました。現在、これら3頭すべてが子供イルカを連れており、子供たちは元気に成長しているようです。



フォースター親子



ピラス(フッチ)

第48回インタープリター(OWA)勉強会

「ツアープログラム導入の工夫(仮題)」

ツアー参加者のやる気を引き出すプログラムの導入方法を、ワークショップ形式で学びます。

【日時】 12月9日(土) 午後7時～9時

【講師】 古瀬浩史(自然教育研究センター)

【会場】 Bしっぷ2階

【対象】 興味のある方はどなたでも

【費用】 無料

第11回OWAホエールウォッチング

インタープリター新規認定講習会(父島) 要予約

【日時】 12月13日(水)

《昼の部》 午後2時～5時頃まで

《夜の部》 午後6時～9時頃まで

【会場】 Bしっぷ2階会議室

【内容】 インタープリテーション学&小笠原の基礎鯨類学

【対象者】 15歳以上ガイド経験不問、クジラ&ガイドの勉強をしたい方

【講習費】 無料

【持ち物】 筆記用具、飲み物

申込・問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

不在時 090 7820 0808

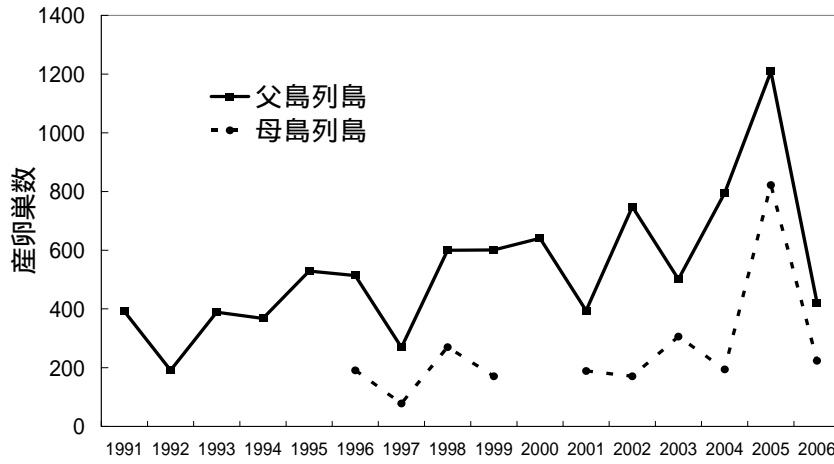
(12月12日(火)まで)

海洋センターだより その66

急激に落ちた今年の産卵巣数

「いつもなら見かけける交尾ガメを、今年はほとんど見ないね」。そんな島民の皆さんの話題から、今春は始まりました。昨年の産卵巣数が過去最高数でもあまりにも多かつたため、産卵期ピークである6月から7月は、単に少ないのか。それとも水温などの影響により遅れているのか。と半信半疑のまま調査を続けました。

父島列島、母島列島の産卵巣数の推移 (1991 - 2006)



結果的に、過去の記録の中で見ると、やはり大きく数値が落ちていることがわかります。日本沿岸で産卵するアカウミガメも今年はその半数しか産卵がみられていません。紀伊半島から東側では3分の1以下に落ち込んだ繁殖地もあります。この減少の原因は分かっています。

グラフを見ると、今までも数年に一度落ちている箇所が見受けられますが、これらは小笠原のアカウミガメの産卵回帰頻度が、3〜4年に1回(標識放流調査結果による)であるためです。

しかし、今年の小笠原の減少はこれだけが原因だとは考えられません。現在、小笠原のアカウミガメも含め、その原因を探るために全国的な調査や議論がなされています。オーストラリアのウミガメ学者によると、この減少は、太平洋全体の規模で起きている南半球と北半球の水温差の増大が影響していることも考えられるとの意見もあります。

アカウミガメの性成熟は30年かかると言われています。そのため、もし来年度もこれ以上の減少が続くとしたら、小笠原返還後数年間続いた捕獲の急激な増加が影響した可能性があります。しかし、これまで東京都小笠原水産センターや小笠原海洋センターで行ってきた人工ふ化放流や稚ガメの短期育成放流事業により、今後の小笠原のアカウミガメ資源は徐々に増加していくものと考えています。

おが小5年生の研究課題

総合学習で行っているガメの学習。現在は中盤をすぎ、各児童が自分の研究課題をひとつのテーマに絞り込む段階にきています。産卵、成長、飼育、ふ化、病気、天敵、進化、ウミガメ全体の生態など、興味のあるところは皆様々です。各テーマについての知識的指導はもちろんです。児童自らが自力でテーマを掘り下げ、何かを見出す力をつけられるよう、学校側と協力して取り組んでいきたいと思っています。

問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO活動法人)

エバーラスティング・ネイチャー

2 2830

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

地産地消のすすめ

《島ラムでみりん干し》

小笠原島漁業協同組合加工部は、島の魚に島の特産品をマッチさせた加工品の開発に取り組んでいます。現在は島のラム酒を使った「さわらのみりん干し」を試作中ですが、特産品のラム酒を使って魚独特の臭みを取ることが課題のため、基本となる日本酒と比較しながら同量で試したり、アルコール度数で試したりと採算性も考慮に入れた試行錯誤の連続だそうです。

今後の課題としては、もう少し製品にラム酒独特の香りが残ってくれば成功とのことで、表示ラベルには小笠原のラム酒使用と明記したいそうです。

なお、島唐辛子を使った「さわらのみりん干し」は商品化されていますので、辛さに自身のある方はぜひ一度挑戦してみてください。

青パイアの和風ピクルス

島じまん2006で販売し、小笠原弁当でも大好評の小笠原のオススメ漬物！

《材料》

青パイア
酢
砂糖
しょうゆ
島唐辛子 } お好み

《作り方》

青パイアの皮をむき、薄切りにする。
水に約1時間つけて、アクを抜く。
水分をよく切り、新聞紙などを広げて強い日差しに半日ほど干す。(これがコツ！)
酢、砂糖、しょうゆを煮立て、熱いうちに唐辛子とともに約10時間漬ける。

今月の「小笠原航空路開設に向けて」はお休みいたします。

年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

父 島									
施設 月 日	村役場	診療所	地域福祉 センター	情報 センター	奥村運動場	扇浦交流 センター	焼却ごみ 収 集	資源回収 (コンテナ)	父島クリー ンセンター (持ち込み含む)
28(木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	休	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
29(金)	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり (利用申し込みは 12月28日まで)	平常どおり	平常どおり	平常どおり
30(土)	休	休	休	休	平常どおり		全域収集	平常どおり	平常どおり
31(日)	休	休	休	休	平常どおり		休	休	休
1/1(月)	休	休	休	休	平常どおり		休	休	休
2(火)	休	休	休	休	平常どおり		休	休	休
3(水)	休	休	休	休	平常どおり		休	休	休
4(木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	休	平常どおり	平常どおり	全域収集	平常どおり	平常どおり

母 島						
施設 月 日	母島支所	診療所	村民会館	評 議 平 運 動 場	ごみ収集	資源回収物 (コンテナ)
28(木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
29(金)	休	休	休	平常どおり (利用申し込みは 12月28日まで)	平常どおり	休
30(土)	休	休	休		休	休
31(日)	休	休	休		全域収集	休
1/1(月)	休	休	休		休	休
2(火)	休	休	休		休	休
3(水)	休	休	休		休	休
4(木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり

父島・母島：コンテナ回収物（金属類、空き缶、空きびん、ペットボトル、有害物、危険物）

母島：ごみ収集（生ごみ、焼却ごみ）

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。
 なお、診療所での急患対応は、年末年始を問わず119番で取り扱います。
 村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。



12月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	眼科専門診療(父島) ノヤギ駆除(父島)	16	土	入港日  小児科専門診療(母島) 乳幼児健診・歯科健診(母島) 東京三弁護士会による法律相談(母島) 高校図書館開放
2	土	眼科専門診療(母島~3) 小笠原小学校学芸会 高校図書館開放			
3	日	入港日 	17	日	産科・婦人科専門診療(母島~18) 小児科専門診療(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
4	月	母島住民健診(~5)	18	月	乳幼児健診・歯科健診(父島) 小笠原中学校学校公開週間(~22) 母島巡回労働相談
5	火				
6	水	出港日 	19	火	出港日 
7	木	父島住民健診(~11) 定期予防接種	20	水	産科婦人科専門診療(父島~22、25)
8	金		21	木	
9	土	OWAインタープリター勉強会 高校図書館開放	22	金	第二東京弁護士会電話無料法律相談
			23	土	入港日  天皇誕生日 高校図書館開放
10	日	入港日 	24	日	
11	月	年末調整説明会(母島) パスポート出張交付(父島)	25	月	村立学校・高校終業式
			26	火	出港日 
12	火	年末調整説明会(父島) パスポート出張交付(母島)	27	水	
13	水	出港日  禁煙セミナー(父島) OWAインタープリター新規認定講習会 村民意見・提案・相談受付窓口	28	木	
			29	金	禁煙コンテスト申込締切
14	木	ノヤギ駆除(父島)	30	土	入港日  ビクターセンターお正月展(~1月中旬) 高校図書館開放
15	金	禁煙セミナー(母島) 高校コンピュータ講座申込締切	31	日	カウントダウンイベント エコTシャツデザインコンテスト応募締切

複合施設(医療・介護)整備計画の概要

1. 整備の目的

小笠原村の高齢者の状況は、平成18年4月1日現在、高齢化率10.7%、要介護者数54名となっており、いわゆる「団塊の世代」の方々が高齢者の年代に入って来始める十年後(平成27年)の状況を予測しますと、高齢化率16.6%、要介護者数約80名と見込まれ、小笠原村も、いよいよ本格的な「高齢社会」に突入することになります。

そのような状況にどのように対応していくか。医療・福祉の個々の課題を解決することは勿論ですが、以下のとおり、医療・福祉に共通する根本的かつ構造的な課題を解決する必要があると考えています。

課題：本人の意思に関わらず、帰島できない、内地に行かざるを得ない状況の解決(選択肢の創設)

例えば、医療面では、内地医療機関での治療後、まだ療養が必要な場合、中・長期に療養できる受入施設がない(診療所に対応できない)ため、帰島できなかつたり、同様の場合、在宅における療養の支援体制が不足しているため、在宅でも帰島できない状況があります。

また、福祉面においても、高齢者の入所施設がないために、家族の方が重い介護を負担したり、施設がないため、本人の意思に関わらず内地の施設に入らざるを得なかつたり、また、施設がないことへの将来不安から、元気なうちに内地に転出してしまう状況があります。

「住み慣れた島で最期を迎えてもらう」ためには、これらの状況を解決しなければならず、診療所での機能拡充と新たに高齢者の入所施設を整備し、そのことにより本人が希望すれば、帰島できる選択肢を設け、解決の一助にしたいと考えています。

2. 整備の内容

整備する施設は、診療所と高齢者の入所施設(高齢者介護ホーム)を1つの建物として複合的に整備するものです。具体的な整備内容は、以下のとおりです。

複合施設

(仮称)高齢者介護ホーム

(入所施設)(14床)

中度・重度の要介護者の方、家庭での介護に不安を抱える方などに居室を提供し、生活介護、機能訓練、食事、入浴、相談、緊急時の対応などのサービスを提供します。



診療所

リハビリテーション

療養病床の患者さん及び高齢者の方等に、理学療法士による機能訓練を提供します。



医療型ショートステイ

ご家族等の都合で介護等が困難な場合、医学的管理の必要な要介護者の方を短期間お預かりします。



外来

現状どおり

入院(4床)

急性期治療のための入院

在宅の支援

下記の事業を積極的に展開し、在宅での支援を充実します。

往診
訪問診療
訪問看護
訪問リハビリ

療養病床(6床)

病状が安定しており長期の療養が必要な患者さんに、療養上の管理、看護、リハビリなどを提供します。



3 . 計画予定地

(1)建設予定地の概要

建設予定地 小笠原村父島字清瀬（現診療所の向かい側）
土地所有者 財務省関東財務局
予定地現況 山林

* 右記の建設予定地写真を参照

取得面積 約9,288㎡
造成面積 約4,430㎡
平地面積 約2,880㎡（敷地面積）

* 右記の造成イメージ図を参照

〔建設予定地写真〕



(2)予定地の選定理由

施設の性質を考慮し、以下の視点で予定地を選定しました。

- 高台(10m以上)に位置する場所であること
- 国立公園法等に規定する保護区域以外の場所であること
- 救急患者、高齢者等への対応から、集落付近の利便性の高い場所であること
- 防災上の観点から、防災本部から複数のルートでアクセスできる場所であること

〔造成イメージ〕



* 現在の診療所は、複合施設の駐車場とする予定です

* 実際の造成は、異なる場合があります

4 . 年次計画

平成15年度	基本計画
平成16年度	実施計画
平成17年度	自然環境調査
平成18年度	用地測量、地質調査、用地購入、造成設計、建物基本設計
平成19年度	造成工事、建物実施設計、埋蔵文化財調査
平成20年度	建物建築工事
平成21年度	建物建築工事
平成22年度	共用開始

5 . その他

平成18年10月27日母島において、10月31日父島において、複合施設の説明会を実施いたしました。今回の記事は、その概要を掲載したのですが、文面では詳細な説明ができず不明な点が多いかと思われま。ご質問、ご意見等ございましたら、下記の問合せ先までご連絡下さい。

【問合せ】

担当：診療所事務長 樋口
（小笠原村診療所内）
電話：（2）3800